

令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成

※( )内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

2月集計

【表1 業種別の労働災害発生状況】

尼崎労働基準監督署

業 種	令和7年(1月～12月)				前 年 同 期				前 年 比 較				
	死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)		
全 産 業	409	(3)	100.0%	( 100.0%)	408	(3)	100.0%	( 100.0%)	1	( )	0.2%	( )	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	193	(1)	47.2%	( 33.3%)	203	(2)	48.0%	( 66.7%)	-10	( -1)	-4.9%	( -50.0%)	
製 造 業	77		18.8%	( )	73		17.3%	( )	4	( )	5.5%	( -)	
鉱 業				( )				( )		( )	-	( -)	
建 設 業	29		7.1%	( )	39		9.2%	( )	-10	( )	-25.6%	( -)	
運 輸 交 通 業	65	(1)	15.9%	( 33.3%)	66	(1)	15.6%	( 33.3%)	-1	( )	-1.5%	( )	
貨 物 取 扱 業	18		4.4%	( )	18		4.3%	( )		( )		( -)	
農 林 業	2		0.5%	( )	2	(1)	0.5%	( 33.3%)		( -1)		( -100.0%)	
畜 産 ・ 水 産 業	2		0.5%	( )	5		1.2%	( )	-3	( )	-60.0%	( -)	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	216	(2)	52.8%	( 66.7%)	205	(1)	50.2%	( 33.3%)	11	( 1)	5.4%	( 100.0%)	
商 業	卸 売 業	6	(1)	1.5%	( 33.3%)	4		0.9%	( )	2	( 1)	50.0%	( -)
	小 売 業	39		9.5%	( )	33		7.8%	( )	6	( )	18.2%	( -)
	上記以外の商業	23		5.6%	( )	15		3.5%	( )	8	( )	53.3%	( -)
	計	68	(1)	16.6%	( 33.3%)	52		12.3%	( )	16	( 1)	30.8%	( -)
通 信 業	6		1.5%	( )	9		2.1%	( )	-3	( )	-33.3%	( -)	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	17		4.2%	( )	20		4.9%	( )	-3	( )	-15.0%	( -)
	社 会 福 祉 施 設	46	(1)	11.2%	( 33.3%)	48		11.8%	( )	-2	( 1)	-4.2%	( -)
	上記以外の保健衛生業				( )				( )		( )	-	( -)
	計	63	(1)	15.4%	( 33.3%)	68		16.7%	( )	-5	( 1)	-7.4%	( -)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	19		4.6%	( )	24		5.7%	( )	-5	( )	-20.8%	( -)
	ゴ ル フ 場				( )				( )		( )	-	( -)
	上記以外の接客娯楽業	4		1.0%	( )	6		1.4%	( )	-2	( )	-33.3%	( -)
	計	23		5.6%	( )	30		7.1%	( )	-7	( )	-23.3%	( -)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	8		2.0%	( )	8		1.9%	( )		( )		( -)
	廃棄物処理業	15		3.7%	( )	6		1.4%	( )	9	( )	150.0%	( -)
	上記以外の清掃・と畜業	1		0.2%	( )	2		0.5%	( )	-1	( )	-50.0%	( -)
	計	24		5.9%	( )	16		3.8%	( )	8	( )	50.0%	( -)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	6		1.5%	( )	8		1.9%	( )	-2	( )	-25.0%	( -)
	上記以外のその他の事業	15		3.7%	( )	13	(1)	3.1%	( 33.3%)	2	( -1)	15.4%	( -100.0%)
	計	21		5.1%	( )	21	(1)	5.0%	( 33.3%)		( -1)		( -100.0%)
金 融 広 告 業	5		1.2%	( )	5		1.2%	( )		( )		( -)	
映 画 演 劇 業				( )				( )		( )	-	( -)	
教 育 研 究 業	5		1.2%	( )	4		0.9%	( )	1	( )	25.0%	( -)	
官 公 署	1		0.2%	( )				( )	1	( )	-	( -)	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。

(陸上貨物運送業) 73 (1) 17.8% 33.3% 73 (1) 17.3% 33.3% ( ) 75.0% ( -)